観光客回遊データ分析業務仕様書

１　業務名

観光客回遊データ分析業務

２　目的

本市（以下、「委託者」という。）では、観光誘客の指針となる観光振興計画の策定を令和８年度に予定している。今回の観光客回遊データの分析業務は、市内の主要駅や観光施設、道の駅等にスマートフォンのデータ取得端末を設置し、観光客の傾向と観光導線を把握することにより今後の観光誘客に向けた施策の展開及び観光振興計画策定の基礎資料として活用することを目的とする。

３　業務範囲

本仕様書は、委託者が発注する委託業務を受注したもの（以下、「受託者」という。）が遵守すべき主要な事項を記載したもので、契約書に定めるもののほか、本仕様書に基づき業務を行うこととする。

４　業務期間

契約締結日から令和８年３月２０日（金）まで

データの収集期間は６か月とし、取得後のデータを分析の上、報告書として取りまとめ令和８年３月２０日までに委託者へ提出すること。

５　業務内容

（１）データ取得のための無線ネットワーク環境の整備

市内２０箇所に、スマートフォンの無線インターネット接続機能をオンにしているだけで、キャリアフリーで自動的に端末情報を取得できるビーコン等のデータ取得端末を整備すること。なお、設置場所及び設置に当たっての施設管理者との交渉は委託者において行う。

（２）データ取得、分析

データの収集期間中においてデータ取得端末から、性別、年代、居住地、滞在時間、移動履歴等の属性を計測し、分析ツールにより可視化し、観光客の傾向や観光導線を取りまとめる。

（３）報告書の作成

報告書には、月単位での日帰り、宿泊者の数や属性、移動経路をグラフやマップ等を用いて分かりやすく記載すること。

分析結果及び分析結果から見えたターゲット層に対して次年度以降に観光

誘客に結び付く施策などの提案を盛り込んだ報告書を作成の上、委託者へ提出すること。

６　提出物

受託者は、次に掲げる内容を記載した書類を作成し、紙媒体（１部）及び電子データで提出すること。

（１）委託契約締結後２週間以内の提出物

①業務実施体制図

本業務のリーダー及びメンバーの氏名・役割を記載したもの。

②業務計画書

本業務の作業工程及びスケジュールを記載したもの。

（２）委託期間中の提出物（随時）

上記５の業務内容に関するもの。（委託者との業務実施に関する会議録、業務の進捗状況管理表など）

（３）業務完了後の提出物

①報告書

②業務完了報告書

７　委託料の支払い

委託者は、受託者から業務完了報告があったときは、すみやかに業務内容の検査を行い、業務の完了を確認する。また、委託料は、支払請求を受けた日から 30 日以内に支払う。

８　著作権

（１）成果品の帰属

本業務による成果品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、委託者に帰属する。

（２）著作権等

ア　委託者は、本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において無期限で随時利用できるものとする。また、関係機関への提供など二次的な利用も可能とする。

イ　受託者は、成果品について、委託者及び委託者が指名する第三者に対して、著作者人格権を行使しないものとする。

９　個人情報等の保護

（１）機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい滅失及び毀損の防止その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

（２）個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守しなければならない。

１０　その他

（１）本仕様書に定めのない事項又は仕様書の内容について生じた疑義については、双方協議の上、解決するものとする。

（２）委託業務の実施のために負担する受託者の一切の経費は、委託料に含めることとする。

（３）委託業務の実施に当たっては、委託者及び各関係機関等との連絡調整を十分に図ること。

（４）受託者は事業を履行するに当たり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。

（５）不測の事態が発生した場合においては、速やかに委託者に報告すること。

（６）その他、本契約の範囲内において、この仕様書に記載のない事項については双方協議の上、決定する。

１１　データ分析を行う上での観光客の定義

（１）毎日の通勤・通学の移動を除外すること。

（２）データ取得端末の近隣居住者を除外すること。

（３）宿泊者は、深夜２時から５時に宿泊施設に滞在していること。

１２　データ取得端末設置場所

設置場所	施設名称	設置個数
道の駅	道の駅しんぐう 道の駅みつ	２
駅	竜野駅 本竜野駅 播磨新宮駅	３
宿泊施設	志んぐ荘 新舞子ガーデンホテル	５

	リブマックスリゾート瀬戸内シ―フロント 梅玉旅館 パーチゲストハウス	
市営駐車場	川原町 下川原	2
観光施設	龍野城 聚遠亭 クラテラスたつの 揖保乃糸資料館そうめんの里 うすくち龍野醤油資料館 埋蔵文化財センター 新舞子海岸 室津海駅館	8

端末の設置場所は、電波環境等により、変更することがあります。